



# 南越前町 議会だより

2023.8

Vol.44



新たなスタート 花はすマラソン

## Contents

- ②-③ 6月定例会報告・常任委員会報告
- ④ 6月議会議決結果
- ⑤-⑧ 一般質問
- ⑨ 趣旨採択って何？
- ⑩-⑪ 7月臨時会報告・8月臨時会報告  
主な議会活動報告
- ⑫ あなたの番です・編集後記



元気な笑顔を  
ありがとう

ゲストランナー 福士 加代子さん

## 6月定例会

6月定例会は、6月9日から16日までの8日間の日程で開催されました。

### 本会議の開催

6月9日に開会し、一般会計及び特別会計補正予算に関する8議案、町道路線の変更について、工事請負契約の締結について、および財産の取得についての5議案の合計13議案を上程しました。

補正予算やその他の議案は、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

### 一般質問の実施

6月12日の本会議では、一般質問が行われ、計8名が町政全般について町長の考えを質しました。

### 各常任委員会開催

6月13日、総務文教常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

6月14日、産建厚生常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

### 自然保護並びに環境保全対策特別委員会開催

6月15日午前

町内で計画されている（仮称）鉢伏山風力発電事業の事業主体である中部電力（株）と（株）OSC Fより本計画の概要と設計の考え方や騒音・超低周波調査等の説明を受けました。

### 現地視察の実施

6月15日午後

議員全員で町内現地視察を行いました。

産業廃棄物処分業者の（株）ディーウエストと金属等リサイクル



ぞおなん  
灶南(株)



赤萩区町道復旧工事の様子

ル業者の灶南(株)を訪問し、処  
理状況等について事業者から説明  
を受けました。そのうち一社では、  
今年5月に発生した火災の状況に  
ついて説明を受けました。

また、昨年の豪雨で被害に遭つ  
た今庄365温泉やすらぎ及び今  
庄365スキー場、孫谷、合波、  
赤萩の復旧工事の様子を視察し、  
各担当課長より進捗状況について  
の説明を受けました。

### 本会議の開催

6月16日の本会議において採決  
を行い、上程された一般会計及び  
国民健康保険今庄診療所特別会計  
補正予算に関する8議案、町道路  
線の変更について等の5議案など  
13議案が原案のとおり可決されま  
した。

また、追加議案として、任期満  
了に伴い南越前町監査委員に山本  
雄治氏（牧谷）の選任について及  
び、南越前町農業委員会委員に加  
藤幹雄氏（東大道）、今村晃一氏（脇  
本）、山内正美氏（牧谷）、岩端猛  
志氏（堂宮）、井上昇氏（上別所）、  
堀井武司氏（湯尾）、石山清孝氏（馬  
上免）、井上重治氏（南今庄）、小  
不動勝史氏（合波）、神戸一喜氏（甲  
楽城）の10人を任命することに  
ついて同意を求める提案があり、全  
会一致で同意されました。

陳情については、『よりよい保  
育を！福井県実行委員会』より提  
出された「保育士配置の最低基準  
の引き上げと、保育予算の大幅な  
増額を求める意見書の採択を求め  
る陳情」は、趣旨採択としました。

## 常任委員会報告

### ▼総務文教常任委員会



委員長  
城野庄一

今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、6月13日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第52号「令和5年度南越前町一般会計補正予算第2号」のうち本委員会に関わる事項の1議案、次に議案第61号「工事請負契約の締結について」の1議案について、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

### ▼産建厚生常任委員会



委員長  
山本徹郎

今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、6月14日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第52号「令和5年度南越前町一般会計補正予算第2号」のうち本委員会に関わる事項並びに、議案第53号「令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算第1号」から議案第59号「令和5年度南越前町水道事業会計補正予算第2号」までの補正に関する8議案、次に、議案第60号「町道路線の変更について」及び議案第62号「工事請負契約の締結について」から議案第64号「財産の取得について」までの4議案、また陳情第4号「保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額

を求める意見書の採択を求める陳情」について、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることとし、陳情については趣旨採択とすることを決定いたしました。

### ▼自然保護並びに環境保全対策特別委員会



委員長  
高橋宏介

6月15日委員会を開催いたしました。

現在、本町で計画がされている3つの風力発電事業のうち、中部電力(株)及び(株)OSCFが事業主体である(仮称)鉢伏山風力発電事業について、事業者から本計画の概要と設計の考え方や騒音・超低周波調査などの説明を受

け、議員各位からは、この地方の雪質や冬の雷の多さ、昨年の豪雨などの気象条件を考慮した計画か、これまで風力発電に対し、議会・町・県・国も厳しい回答を出しているが、災害の影響に対応し、地元の理解を得られるものかなどの意見が出され、事業への質疑を行いました。

当委員会としましては、今後も風力発電事業について、事業者から説明を求めながら、事業の動向を慎重に見極めて継続審議してまいります。



## 【6月定例会議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第52号	令和5年度南越前町一般会計補正予算（第2号）	令和5年6月16日	原案可決
議案第53号	令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第1号）	令和5年6月16日	原案可決
議案第54号	令和5年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第1号）	令和5年6月16日	原案可決
議案第55号	令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	令和5年6月16日	原案可決
議案第56号	令和5年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第1号）	令和5年6月16日	原案可決
議案第57号	令和5年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第1号）	令和5年6月16日	原案可決
議案第58号	令和5年度南越前町下水道特別会計補正予算（第1号）	令和5年6月16日	原案可決
議案第59号	令和5年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）	令和5年6月16日	原案可決
議案第60号	町道路線の変更について	令和5年6月16日	原案可決
議案第61号	工事請負契約の締結について	令和5年6月16日	原案可決
議案第62号	工事請負契約の締結について	令和5年6月16日	原案可決
議案第63号	財産の取得について	令和5年6月16日	原案可決
議案第64号	財産の取得について	令和5年6月16日	原案可決
陳情第4号	保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める陳情	令和5年6月16日	趣旨採択
議案第65号	南越前町監査委員の選任について	令和5年6月16日	原案同意
議案第66号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第67号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第68号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第69号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第70号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第71号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第72号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第73号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第74号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意
議案第75号	南越前町農業委員会委員の任命について	令和5年6月16日	原案同意

一般質問



高谷直樹

一、今庄斎場の今後の運用について

問 越前市の斎場が老朽化のため建て替えの計画があると聞いているが、このタイミングで越前市と斎場の統合の協議をされるのか。また、仮に統合された場合の町の財政負担をどのように試算されているのか、地元商店への影響や地元住民への周知、説明の時期について伺う。

答 町長 越前市斎場は、令和12年度までに建替えが検討されており、本町も工事費の一部を負担することになります。今庄地域の方が越前市斎場を利用することは利用者のメリットが大きいため、越前市に正式に利用を申入れ、今庄斎場は越前市斎場の利用開始に合わせて廃止したいと考えています。

答 町民税務課長 現在の今庄斎場の維持管理費と越前市斎場への負担金の合計は年間約5百万円で、将来、越前市斎場に統合された場合の本町の負担は越前市の試

算によると年間約285万円を見込んでおります。地元での会食を望む方は、斎場の場所に関わらず地元のお店を利用され、商店への影響は少ないと考えています。また、斎場の統合に関しては、広報や区長会などで機会を捉えて随時お知らせしてまいります。

一、今庄365温泉やすらぎの今後の営業予定及び隣接するキャンプサイトの営業について

問 今庄365温泉やすらぎも昨年八月の大雨災害で甚大な被害を受けた事は承知しているが、営業再開はいつ頃を見込まれているのか。また、人員の配置と十分なサービスの確保、地区別の送迎バスの継続は大丈夫なのか。それから、隣接するキャンプサイトは今年も営業するのかを伺う。

答 町長 現在は、温泉施設からの排水や補強土壁の工事を施工中であり、着実に復旧を進め、10月中に営業を再開する予定であります。また、人員配置ややすらぎバス運行を含め、元どおり営業が出来るよう努めてまいります。キャンプサイトにつきましてもトイレの修繕工事が完了する見込みであることから、7月1日から(株)プラスエヌが営業を再開します。



坪川伸理

一、職員IDカードについて

問 未だに職員出勤管理にタイムカードを使っていることに驚いている。民間企業はもとより、自治体においても職員身分証はICカード化が進んでいると思う。ICカード化により勤務時間管理の労力を省力化できると思う。また、ドアロックと連携すれば夜間休日のセキュリティも高まるし、業務用パソコンのセキュリティも高まり、無断利用を防ぐことも可能です。本庁や当町が管理運営する全施設等において、常勤職員、非常勤職員問わずICカードによる人事管理をすべきと思うが、検討状況を伺う。

答 町長 ICカード職員証については、職員の勤務時間の客観的把握、時間管理意識の向上による超過勤務の縮減、また、情報セキュリティ機能の強化等を目的として、国や自治体の他、民間企業において活用が進んでいます。福井県内の自治体においては4市町がICカード職員証を活用してお

り、勤務時間管理や登庁時の扉の開錠等の機能を持たせています。本町においては、超過勤務や休暇取得等はシステムによる手続きと集計が既に可能となっておりますが、出勤を含めた勤務時間管理はタイムカードにより行っております。ICカード職員証の活用による業務効率化やセキュリティ強化のメリットは非常に大きいと考えており、ICカード職員証を導入する方向で検討してまいります。

答 総務課長 ICカード職員証については、現時点において福井県庁では導入されてませんが、他の自治体を見ると県内外ともに導入が広がっている状況にあります。業務効率化という点では経費削減に繋がり、セキュリティ強化という点では各種住民サービスのデジタル化が進む中において非常に重要であり、住民の皆様安心にも繋がるかと考えております。様々な事例を研究しながら検討を進めてまいります。





加藤伊平

一、今庄駅、南条駅駐車場無料化について

問 北陸線の町宮駐車場は南今庄、湯尾駅は無料、今庄駅と南条駅は有料となっている。同じ町の駐車場で有料と無料があるのは町民にとって不公平。駅駐車場は、鉄道に接続する重要なアクセスであり、列車利用促進のため並行在来線運行開始と同時に無料にできないか伺う。

答 町長 福井県並行在来線経営計画では、人口減少に伴い鉄道利用者も減少が見込まれる中、鉄道利用を促す様々な取組を図ることにより利用者数を維持していくことを目的としております。町内の駅も、だれもが利用しやすい環境づくりを進め、駅へのアクセス向上を図る必要があります。来春をめぐに、駅利用者の駐車料の無料化を前向きに取組んでまいります。

二、南条駅前広場の整備について

問 この広場は、奥行きが狭くバスも回転できない。朝夕のラッシュ時は送迎の自家用車、自転車、歩行者で危険。町民の利便性を良くし、利用者を増やし(株)ハピラインふくいの赤字縮少のため、速やかに改良工事に着手できるように今からでも測量、設計等必要な準備ができないか伺う。

答 町長 駅構内の整備は、(株)ハピラインふくいが主体、駅前広場等周辺整備は町が主体となり取り組んでいくため、(株)ハピラインふくいとこの連携が欠かせません。駅前広場の整備は、駅構内の整備と併せて(株)ハピラインふくいと協議、検討を重ねて、駅の機能向上、利便性の向上に向けてしっかりと取り組んでまいります。



南条駅前

一、本町の公職選挙時の投票所の在り方について



平谷弘子

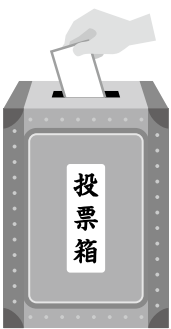
問 近年、期日前に投票されている方が全国的に大変多くなっており、先の県知事選挙や県議会議員選挙では本町の期日前投票率は45%であったと聞いています。一方、今庄地区の高齢者の方々からは、会場入口での靴の脱ぎ履きの大変さや、会場までの移動等についての、多くの意見が私のもとに届いている。これからの人口減少も視野に、町内における投票場所の効率化も考慮した上で、投票所の在り方について伺う。

答 町長 今年の県知事選挙においては、期日前投票者数が当日の投票者数を上回る投票所があるほか、当日の投票者数自体が非常に少ない投票所が存在しています。さらに、投票所における投票管理者や投票立会人の確保が困難といった課題も出てきております。そのため、今後の投票所の在り

方の検討は必要と考えており、最も重要である有権者が投票しやすい環境づくりを念頭に、地域の皆様へ丁寧に説明しながら進めてまいります。

答 総務課長 県内における投票所数については、令和5年の統一地方選挙では384箇所となっており、有権者数の減少や投票事務従事者の確保が難しくなっていることなどを背景に、平成31年の統一地方選挙の403箇所比べ、19箇所減少しています。

本町における投票所の在り方については、6月1日に開催した町選挙管理委員会において、課題整理や検討の進め方などについて意見交換を行い、地域の皆様へ丁寧に説明しながら検討していくこととしました。今後、投票所の在り方を検討する課程においては、バスによる移動支援や投票所の開設場所など、他の自治体の事例も参考にしながら投票環境が向上するよう努めてまいります。





熊谷良彦

一、森林境界明確化事業と  
コミュニティ林業について

**問** 森林境界明確化事業の今後の町からの支援について伺う。

**答** 町長 町では平成30年度から、森林境界明確化促進交付金事業を進めています。この事業は森林組合との協定の下、境界の明確化に取り組み集落組織に対し、活動に要する費用として1ha当たり5千円を交付するものです。地籍調査のように厳密に測量を行ない、登記に繋げる事業ではありませんが地権者の立会いにより、確認された境界のデータは、座標点が地図データに登録・保存され森林経営計画への反映と、将来的に適正な森林施業に活かされます。令和5年度の計画も含めまして13集落において836haの山林境界の明確化が図られています。指摘の通り、取り組み面積内には多くの筆界があり、地権者間の調整には筆界の数に比例して相当の労

力を要するとお聞きしておりますので現在、制度内容の見直しを進めています。具体的には、筆界数に応じた加算措置を設ける方向で、今回提案の6月補正予算に必要経費を計上しております。

コミュニティ林業について伺う。

**答** 課長 福井県では、森林所有者と協力し、地域ぐるみで問題解決に取り組む集落を支援するため、平成22年度から「コミュニティ林業支援事業」が進められています。集落などを単位とした5人以上が集まって、任意の組織を設立し、間伐計画の作成や作業道の整備など、自分たちが取り組む活動内容を計画にまとめ、県の許可を受けることで、作業に必要な機材購入費用や日当、作業道の整備費用の助成などを受けることができます。町内ではこれまで11以上の集落がこの事業を活用し、令和4年度も助成を受けて作業路を整備した集落があります。町としてはこの事業を多くの集落に活用して頂けるよう、改めて制度の周知を図り、その上で事業取組みの意向をお持ちの集落があれば、県との調整や任意組織設立のお手伝いをさせていただきます。



城野庄一

一、南越前町の更なる安全・安心に対する取組みについて

**問** 昨年8月の災害を振り返り更なる安心安全につなげるため、情報伝達をはじめ、今回の災害対応の良かった点、改善が必要な点は何なのか、さらには電子媒体等に不慣れな方たちに向けた紙媒体での防災に関する情報発信の予定は有るのか伺う。

**答** 町長 昨年の災害対応において良かった点は、住民の皆さまが垂直避難など主体的に行動をしてくれたことにより、過去に例を見ない大規模災害にもかかわらず誰一人の生命も失わずに済んだ事が一番だと考えております。又、町として県の災害対策本部に出席するなど、国、県等の関係機関に応援要請を行い、県選出の国会議員、県議会、町議会の皆さま方の協力もいただきながら復旧に向けた迅速な対応が出来たと考えております。

一方改善が必要な点については情報伝達・発信の強化をはじめ、災害に対する町民の皆様の一層の

意識向上などが上げられます。

情報伝達・発信については、防災行政無線や屋内音声告知機に加え、スマートフォンを活用して情報発信する町独自の防災アプリを構築するほか、住民同士の声掛けや助け合いを充実させるため、各集落に自主防災組織を設立するよう、強力に推進を図ります。さらに、的確かつ速やかに情報を収集するため、県と連携し、河川への水位計、監視カメラの設置、増設をして、气象台や県、県内市町一体となって、線状降水帯発生などの気象見通しや被害想定を共有する広域的な行動計画「ふくい県域タイムライン」を試行的に実施し、これらの実行と検証を繰り返しながら、災害に対する万全の体制作りを進めてまいります。

**答** 総務課長 本町においては、「防災の手引き」及びハザードマップを令和4年3月に更新しております。今後、最新の情報に更新したうえで各家庭への紙媒体による配布を検討したいと考えており、例えば高齢者の方にとっても分かりやすく、見やすいものになるよう工夫し、ハザードマップの内容を十分に把握していただき、実際に使うことが出来るよう、自主防災組織の活動などの機会を捉え、避難場所や避難経路などを周知してまいります。



山本徹郎

一、不感地帯解消について

問 携帯電話不感地帯解消について伺う。

答 町長 国道365号は、南越前町と敦賀市を結ぶ幹線道路であり、防災や物流などの面で重要な機能を有しています。また、現在計画されている栃ノ木峠道路が完成すると、嶺北地方と滋賀県を結ぶ道路となるため、携帯電話の不感地帯解消の必要性は一層高まります。このことから、国に対しては昨年6月に県を通じて早期解消の要望を行うとともに、携帯電話サービスを提供している通信事業者4社に対して、10月に県や県内自治体とともに要望活動を行いました。以降、通信事業者との協議を重ねた結果、先日2事業者から不感地帯解消計画に参画する意向が示されました。今後は、来年度の国庫補助事業の採択に向け、総務省に対して事業計画書を提出予定で、携帯電話不感地帯の早期解消に向け、引き続き力強く取り組んでまいります。

問 JRR北陸トンネル電波解消について伺う。

答 町長 JRR北陸本線のトンネルでは、KDDI(株)の携帯電話サービスのみの利用可能となっております。これは、トンネル保守作業に使用する通信回線として基地局が設置されているからです。一方で、来春整備予定の新北陸トンネルでは、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)の4キャリアが利用可能となる予定であり、並行在来線となる北陸トンネルでもより多くのキャリアが利用可能となるよう、県や(株)ハピラインふくいとともに協議してまいります。

一、盛り土規制法について

問 盛り土規制法について伺う。

答 建設整備課長 県では、「特定盛土等規制区域」の指定に向けた基礎調査を今年度末の完了を目指し着手しており、今後、関係市町と調整の上、規制区域の検討が行われる予定です。本町内における規制区域の有無や風力発電施設等の建設に関する影響については、県が行う区域指定に向けた作業の進捗状況を注視しつつ、県と協議をしていきます。



高橋宏介

一、「南越前町災害危険区域」について

問 災害危険区域に関する条例の制定および指定範囲について伺う。

答 町長 輪中提を加えた原形復旧事業の採択を受けるためには、災害危険区域の指定による土地利用規制を行うことが求められているため、本町においても条例を制定したところであります。土地利用規制を行うことについては、対象区域内の方への説明会を令和4年12月及び令和5年3月に、復旧事業を実施する県とともに実施したほか、県の「河川整備計画」に対する意見聴取を行いました。一方、説明会においては、対象区域内の全ての方が出席していなかったことから、議員指摘の通り関係者への周知を深めることが必要と考えられており、今後、県の工事進捗説明と併せて周知を図ってまいります。

答 総務課長 鹿蒜川流域においては、工事が完了するまでの間、浸水被害の増大を招かないよう、県との協議により工事施行前の現時点において被害が想定される範囲を災

害危険区域として指定しました。ただし、経過措置として、現に家屋を所有している方、及び河川構造物の設置を予定している区域を除く被災区域内において家屋を再建する予定のある方については、令和8年3月までは規制が適用されません。また、指定した区域内において、今後輪中提などの整備により家屋への浸水が防御され、安全性が確保された場合は、当該区域の規制を順次解除していくことを考えています。

一、地域の固定資産税の減額について

問 土地の評価額を見直し、固定資産税の減額を図るべきと思うが町長の見解を伺う。

答 町長 災害危険区域に指定された土地の固定資産税について、県内の事例では指定したことによる減額は行っていないと聞いています。今後、評価額については復旧事業の状況や不動産鑑定士による評価、他市町の事例などを参考に、経過措置が適用されている期間内に検討してまいります。なお本町の土砂災害特別警戒区域に指定されている固定資産税については、宅地の評価額について、画地のうち土石流の土砂災害特別警戒区域に指定されている面積の割合に応じて、10%から30%の減額補正を行っています。



# 趣旨採択って何？



請願・陳情に対する審査結果の一つ  
「趣旨採択」について説明します。

## 請願・陳情とは？

### 〈請願〉

請願とは、国民に認められた憲法上（第16条）の権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることを言い、その手続等は請願法によります。

また、地方議会に対する請願は、地方自治法及び各議会の会議規則に規定がされており、提出には紹介議員を必要とします。

提出された請願は、所管となる常任委員会に審査を付託し、その審査の結果を本会議に報告し、議会としての採択、不採択の決定をします。

### 〈陳情〉

陳情とは、請願と同じような性格を持ったもので、様式も請願書に準じるものですが、紹介議員を必要としないという違いがあり、また、請願ほど明確な法律上の規定がないため、各議会において取り扱いが異なる場合があります。

南越前町議会に提出された陳情は、審査や議会の意思決定の必要性を議会運営委員会にて協議し、請願に準じた取扱いとするか、議長預かりとするか決定します。ただし、議長預かりと決定した場合でも、全議員へ写しを配布し内容は伝えられます。

請願書、陳情書は議会の開会中、閉会中を問わず、いつでも議会事務局で受け付けていますが、事務処理の都合により、定

例会ごとに締切日を設けており、各定例会の開催15日前まで（郵送の場合は当日消印有効）としています。

## 趣旨採択とは？

請願に対する議会の意思決定は、理論的には「採択」か「不採択」の2種類しかありませんが、「趣旨採択」とは、議会としては請願（陳情）の願意については十分に理解できるが、願意を実現することが困難な場合などに、「趣旨には賛成である」という意味の議決をすることがあり、この場合の決定方法のことをいいます。



# 臨時会報告

## 7月臨時会

7月20日に7月臨時会が開催され、一般会計補正予算及び町職員住宅整備による工事請負契約の締結に関する議案や、今庄診療所のX線透視撮影装置の購入による財産の取得に関する議案の合計4議案を上げし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

また、交通事故による損害賠償の額の決定に関する専決処分事項の報告と、施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定に関する専決処分事項の報告がありました。

### 【議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第76号	令和5年度南越前町一般会計補正予算(第3号)	令和5年7月20日	原案可決
議案第77号	工事請負契約の締結について	令和5年7月20日	原案可決
議案第78号	工事請負契約の締結について	令和5年7月20日	原案可決
議案第79号	財産の取得について	令和5年7月20日	原案可決

## 8月臨時会

8月21日に8月臨時会が開催され、南条地区公民館耐震大規模工事による工事請負契約の締結に関する議案を上げし、原案のとおり可決しました。

また、交通事故による損害賠償の額の決定に関する専決処分事項の報告がありました。

### 【議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第80号	工事請負契約の締結について	令和5年8月21日	原案可決

## 南越前町議会の主な活動報告

- **4月10日** 丹南地区市町議会議長会監査が南越前町役場で開催され、議長が出席
- **4月14日** 福井県原子力発電所準立地市町連絡協議会監査が南越前町役場で開催され、議長が出席
- **4月14日** 嶺北町村議会議長会監査が南越前町役場で開催され、議長が出席
- **4月24日** 山海里写真コンテス卜審査会が南越前町役場で開催され、議長が出席
- **4月28日** 福井県丹南広域組合

例月出納検査が南越前町役場で開催され、副議長が出席

● **5月12日** 南越前町民生委員児童委員協議会総会が南条保健福祉センターで開催され、議長が出席

● **5月15日** 丹南地区市町議会議長会定期総会が越前市役所で開催され、正副議長が出席

● **5月18日** 南越前町商工会通常総代会が南越前町商工会で開催され、議長が出席

● **5月19日** 福井県町村監査委員連絡協議会定期総会が福井県自治会館で開催され、平谷委員が出席

● **5月23日** 北陸新幹線建設促進大会および北陸新幹線建設促進同盟会総会が明治記念館で開催され、議長が出席

● **5月23日** 全国町村議会議長会議長・副議長研修が東京国際フォーラムで開催され、正副議長が出席

● **5月26日** 福井県丹南広域組合例月出納検査が南越前町役場で開催され、副議長が出席

● **5月26日** 嶺北町村議会議長会定期総会が越前町役場で開催され、議長が出席

● **5月27日** 北陸新幹線(金沢・敦賀間)レール締結式が芦原温泉駅で、及び福井県北陸新幹線建設促進同盟会総会がアフレアで開催

され、議長が出席

● **5月28日** 第36回今庄そばまつりが今庄宿を中心に開催され、全議員が出席

● **5月29日** 福井県町村議会臨時総会が福井県自治会館で開催され、議長が出席

● **6月5日** 社会福祉法人ほのぼの苑理事会在南条保健福祉センターで開催され、議長が出席

● **6月5日** 公益社団法人 南越前町シルバー人材センター通常総会が南越前町文化会館で開催され、議長が出席

● **6月7日** 福井県消防操法大会出場に伴う結団式が南消防署で開催され、議長が出席

● **6月8日** 南越消防組合臨時会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席

● **6月14日** 福井県市町村員年金連盟定期総会が花はす温泉そまやまで開催され、議長が出席した。

● **6月24日** はすまつりオープン



はすまつり

式が花はす公園で開催され、正副議長ほか議員8名が出席

●6月24日 南条郡森林組合総代会が今庄住民センターで開催され、議長と産建厚生常任委員長が出席

●6月25日 花はす早朝マラソン大会がウォーターランド南条駐車場及びレインボークパーク南条で開催され、全議員が出席



花はす早朝マラソン

●6月25日 越前たけふ農業協同組合通常総代会が越前たけふ農協会館で開催され、議長と産建厚生常任委員長が出席

●6月26日 福井県丹南広域組合例月出納検査が南越前町役場で開催され、副議長が出席

●6月30日 北陸新幹線越前たけふ駅設置促進期成同盟会総会が武生

商工会議所で開催され、議長が出席

●6月30日 議会広報研修会が福井県自治会館で開催され、議会広報特別委員会委員6名が出席



広報委員研修会

●7月2日 南越前町自警消防防連協協議会消防操法大会が今庄中部地区農業集落排水処理施設前広場で開催され、議長と総務文教常任委員会正副委員長が出席

●7月3日 丹南広域組合定期監査がサンドーム福井で開催され、議長と監査委員が出席

●7月3日 社会を明るくする運動に係る総理大臣メッセージの伝達が南越前町役場で開催され、議長が出席

●7月6日 海開きが甲楽城海水浴場で開催され、副議長が出席

●7月6日 国道8号敦賀・南越前町バイパス建設促進期成同盟会会計監査が南越前町役場で開催され、産建厚生常任委員長が出席

●7月7日 福井県町村議会議長

会決算監査がおおい町役場で開催され、議長が出席

●7月7日 福井県町村議会議長会臨時総会がおおい町役場で開催され、議長が出席

●7月7日 国道365号改良促進期成同盟会通常総会が今庄住民センターで開催され、副議長と産建厚生常任委員長が出席

●7月10日 国道365号析ノ木峠改良整備促進期成同盟会通常総会、及び国道305号南越前工区改良整備促進期成同盟会通常総会が南越前町役場で開催され、正副議長、産建厚生常任委員長が出席

●7月11日 福井県消防操法大会出場激励会が今庄小学校で開催され、議長が出席

●7月22日 福井県消防操法大会が福井県消防学校で開催され、議長が出席

●7月26日 福井県丹南広域組合例月出納検査が南越前町役場で開催され、副議長が出席

●7月31日 北陸新幹線敦賀開業促進期成同盟会常任理事会が敦賀市役所で開催され、議長が出席

●7月31日 国道8号敦賀・南越前町バイパス建設促進期成同盟会総会が敦賀市役所で開催され、正副議長、産建厚生常任委員正副委

員長が出席

●8月3日 長浜市議会議員との風力発電に関する意見交換が南越前町役場で開催され、正副議長ほか議員3名が出席

●8月7日 福井県町村議会議長会による県知事要望が福井県庁で実施され、議長が出席

●8月15日 花はす里山レストラ

ンが花はす公園で開催され、議長が出席

●8月18日 福井県町村議会議長会議員研修が福井県自治会館で開催され、正副議長ほか議員9名が出席

●8月21日 公立丹南病院組合会定例会が鯖江市役所で開催され、組合議員3名が出席

●8月23日 福井県丹南広域組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員2名が出席

●8月25日 福井県丹南広域組合例月出納検査が南越前町役場で開催され、副議長が出席

**【5月から8月の主な会回】**

全員協議会

5月18日、6月9日、16日、7月20日、8月21日

議会運営委員会

5月12日、6月2日、8月10日

広報特別委員会

6月30日、7月20日、8月8日



## 「糠どっさり」を伝承する糠区の取り組み

「糠どっさり」保存会  
田中 正則

皆さんこんにちは。私たちは、糠地区に伝わり町指定無形民俗文化財になっている「糠どっさり」の保存会です。

糠地区で古くから唄われてきた、「糠どっさり」は、隠岐の島には「どっさり節」という民謡があり、この歌詞は船乗りたちによって江戸から越後へ、越後から船頭衆に受け継がれ、積荷がどっさりの語呂が合うことが船頭たちに喜ばれて、日本海沿岸の海を文化と共に南下して佐渡から島根の隠岐へ、さらに隠岐から糠へと伝わってきました。この唄は、地



アヤメ会

区内での結婚式や家の棟上げなどの慶事があつた際、手拍子により唄われていたそうです。そもそも、「糠どっさり」は、唄のみでありましたが、糠の女性たちの民謡踊りサークル「アヤメ会」の人たちが、踊りの先生に振付をしてもらい、毎年文化祭等で発表し「糠どっさり」の普及と保存に努めてくださっていました。その活動は30年以上続いてきたのですが、皆さん高齢となりこれ以上活動継続が困難ということで、1年前に「アヤメ会」は惜しまれつつ解散されました。しかし、「糠どっさり」の普及・保存活動を途絶えさせたくないとの思いから、区が「糠どっさり」の唄と踊りの練習会を行うこととし、現在



保存会 練習風景

10人くらいが練習に励んでいるところですが、以前唄われていたテープや歌詞が残っていますが、唄い手によって微妙に変わるのと、「アヤメ会」が踊りに使った唄は、踊りに合わせるため早いテンポしており、中々困惑しております。今年1月に、NHKの「ほやほや見つけ隊」で放映されたのを見られた方もおられると思いますが、練習も二か月に一回程度なので、まだまだうまく唄えない現状です。今の目標は、9月に予定している地区の老人会での披露を目指して頑張っております。奥の深い「糠どっさり」を若い方に引継いでもらいたいとの思いです。練習日は糠区掲示板に張り出しますので、是非、一度見学にお越しください。お待ちしております。

## 編集後記

令和5年度最初の議会定例会が終了いたしました。今回は、昨年8月に発生した豪雨災害での復旧工事のための補正予算が多くあり、一日も早い復旧を願っているところです。

さて、新型コロナウイルスも5類に位置づけされたことにより、マスク着用等個人の自由となりました。町民の皆様におかれましても、趣旨をご理解の上その場に応じた対応をお願い致します。また、6月24日に行われた「花はすまつり」のオーブンは、姉妹都市の台湾の白河区からの参加があり、以前当地区から頂いたはすの花を観賞していただきました。

翌日には、「花はす早朝馬拉ソン」が4年ぶりに開催されました。天候にも恵まれ多くのランナーがそれぞれのコースで楽しんでくれたようです。

今年も線状降水帯の影響による水害が各地で発生しております。本町では、昨年の被害を教訓に対処しているものの、復旧工事中の箇所が多あることを十分理解してご家庭でも防災対策をお願いいたします。(大浦)